

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 YASUE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安江 博幸

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号

【電話番号】 052 - 223 - 1100

【事務連絡者氏名】 取締役事業サポート部長 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高	(千円)	925,319	3,775,848
経常利益	(千円)	4,369	82,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	2,375	52,892
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,398	55,183
純資産額	(千円)	1,250,290	1,330,475
総資産額	(千円)	2,567,343	2,656,152
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.83	42.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1.80	41.31
自己資本比率	(%)	48.7	50.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、個人消費は緩やかな回復基調が続いております。

住宅業界におきましては、国土交通省の住宅ストック循環支援事業によるエコリフォーム補助金制度をはじめ、政府や地方公共団体が実施するその他補助金や減税制度の後押しがあるものの、個人消費における節約志向は強く、住宅市場は依然として不透明な状況にあります。

このような環境下で、当社グループは「すべてのお客様に安らぐ『住まい』を提供し、一生のおつきあいをすること」をミッションに掲げ、住宅に関するニーズにワンストップで応えることにより、すべての相談に乗ることができる利便性の高い体制の構築に努めてまいりました。また、新規の出店として愛知県にて12店舗目となる瀬戸尾張旭店を開設することで事業エリアの深耕を進めるとともに、各事業のシナジーの最大化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は925百万円となり、営業利益は4百万円、経常利益は4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2百万円となりました。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

(住宅リフォーム事業)

住宅リフォーム事業においては、新規顧客獲得に向けて、実際に展示品や実例を見ていただくことができるリフォーム相談会や現場見学会を開催するとともに、工事完成後の定期メンテナンスを行うことによってOB顧客とのつながりを大切にしながら、安定的な受注活動を展開してまいりました。また、折込みチラシに加えてインターネット経由での集客にも注力し、自社ホームページを充実させるなどの対策を継続的に行った結果、当第1四半期連結累計期間におけるインターネット経由での受注件数は48件（前年同期23件）と大きく増加いたしました。

また、前期より新たに取り組みを開始した西海岸デザインに特化したリノベーション事業（商品名 beaux-arts®：ボザール）や、外壁塗装などの外装を専門に取扱う部門において、当社の提案力やデザイン性、専門性を活かして積極的に受注活動を行っております。

しかしながら、出店費用等の販管費の計上により、当第1四半期連結累計期間における売上高は624百万円、セグメント損失は12百万円となりました。

(新築住宅事業)

新築住宅事業においては、無添加厚塗りしっくい®やコーラルストーンなどのオリジナル自然素材をふんだんに使い、イタリアから直輸入した建材・家具をトータルプロデュースした注文住宅「CASTELLO DIPACE」の販売を促進し、他社との差別化を図ってまいりました。また、これらを使用したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の性能基準をクリアしたエネルギー収支ゼロの「体感型」モデルハウスを設置し、宿泊体験などを通して、実際に当社の住宅の心地良さを体感していただくことで魅力ある住まいづくりを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は214百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(不動産流通事業)

不動産流通事業においては、買取再販事業で仕入れた自社物件の販売を促進するため、インターネットや折込チラシ等で物件の販売促進に取り組んでまいりました。また、中古物件をスケルトンの状態から、お客様のライフスタイルや好みに合わせたフルリフォームのご提案をして、資産価値の創造、魅力ある住まいづくりを推進いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は86百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,633百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円減少いたしました。これは主に販売用不動産が84百万円増加したものの、現金預金が135百万円、完成工事未収入金が27百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は934百万円となり、前年連結会計年度末に比べ14百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が8百万円、無形固定資産が3百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,567百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円減少いたしました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は988百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円増加いたしました。これは主に工事未払金が24百万円減少したものの、未成工事受入金が23百万円、賞与引当金が22百万円、未払法人税等が9百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は328百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が42百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は1,317百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ80百万円減少いたしました。これは主に配当金の支払い156百万円及び自己株式の取得26百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において、当社にて計画中であった主要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間に完了したものは次の通りであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力
瀬戸尾張旭店	愛知県尾張旭市	住宅リフォーム	店舗設備	39,738	増資資金	平成30年1月	(注)2

(注)1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、店舗の新設であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000
計	3,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,305,620	1,305,620	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	1,305,620	1,305,620	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年3月9日
新株予約権の数(個)	400(注)1(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,592円(注)3
新株予約権の行使期間	平成33年4月1日から平成37年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,592 資本組入額 796(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、平成30年12月期乃至平成35年12月期において、次にあげる条件を充たしている場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日が属する月の翌月1日から行使することができる。 いずれか2期連続する連結会計年度の経常利益の合計額が、500百万円を超過すること(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 本新株予約権1個あたりの発行価額は、3,600円とする。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成30年3月8日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,592円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成30年12月期乃至平成35年12月期の、いずれかの2期連続する事業年度の当社の経常利益の合計額が、500百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

なお、上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3. 定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（注）3. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」及び(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	120	1,305,620	36	244,770	36	214,770

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,302,600	13,026	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,305,500	-	-
総株主の議決権	-	13,026	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安江工務店	名古屋市天白区島田一丁目 1413番地	2,400	-	2,400	0.2
計	-	2,400	-	2,400	0.2

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	885,909	750,082
完成工事未収入金	90,553	63,348
未成工事支出金	106,587	135,916
販売用不動産	546,747	631,222
材料貯蔵品	4,027	4,548
その他	73,475	47,911
流動資産合計	1,707,301	1,633,030
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	271,030	301,166
土地	488,977	488,977
その他(純額)	72,003	33,101
有形固定資産合計	832,012	823,246
無形固定資産		
のれん	15,489	14,674
その他	34,048	31,397
無形固定資産合計	49,537	46,071
投資その他の資産	67,300	64,995
固定資産合計	948,850	934,313
資産合計	2,656,152	2,567,343

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	299,603	274,659
1年内返済予定の長期借入金	170,232	170,232
未払法人税等	3,892	13,328
未成工事受入金	344,119	368,095
賞与引当金	27,365	50,082
完成工事補償引当金	27,335	27,133
その他	81,510	85,326
流動負債合計	954,058	988,858
固定負債		
長期借入金	368,779	326,221
その他	2,839	1,973
固定負債合計	371,618	328,194
負債合計	1,325,676	1,317,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	244,734	244,770
資本剰余金	235,084	235,120
利益剰余金	849,141	795,483
自己株式	1,773	28,059
株主資本合計	1,327,186	1,247,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,289	2,312
その他の包括利益累計額合計	3,289	2,312
新株予約権		662
純資産合計	1,330,475	1,250,290
負債純資産合計	2,656,152	2,567,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	925,319
売上原価	623,834
売上総利益	301,485
販売費及び一般管理費	
役員報酬	18,750
従業員給与手当	96,532
賞与引当金繰入額	18,523
法定福利費	16,852
広告宣伝費	54,025
地代家賃	20,461
減価償却費	12,661
その他	58,857
販売費及び一般管理費合計	296,664
営業利益	4,821
営業外収益	
受取利息及び配当金	7
補助金収入	156
売電収入	286
その他	293
営業外収益合計	742
営業外費用	
支払利息	844
売電費用	144
その他	206
営業外費用合計	1,195
経常利益	4,369
税金等調整前四半期純利益	4,369
法人税、住民税及び事業税	10,070
法人税等調整額	8,076
法人税等合計	1,994
四半期純利益	2,375
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,375

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	2,375
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	976
その他の包括利益合計	976
四半期包括利益	1,398
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,398

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	11,990千円
のれんの償却額	815 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月9日 取締役会	普通株式	56,033	43	平成29年12月31日	平成30年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム 事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高				
外部顧客への売上高	624,417	214,366	86,536	925,319
計	624,417	214,366	86,536	925,319
セグメント利益又は損失()	12,381	8,596	8,606	4,821

(注) セグメント利益又は損失()の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円83銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,375
普通株式の期中平均株式数(株)	1,298,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円80銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	21,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回有償ストック・オプション(新株予約権)400個 新株予約権の概要は「第3提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年3月9日開催の取締役会において、平成29年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	56,033千円
1株当たりの金額	43円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年3月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5月10日

株式会社安江工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安江工務店及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。